

2024

明石市環境レポート



Akashi City Environmental Report

トピック 神戸市と生物多様性に関する協定を締結

市域を超えて豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐ取り組みを広げる

2023年(令和5年度)9月1日、明石市は、複数の河川を共有し、里地、里山、里海もつながるなど、一体的な自然環境に置かれている神戸市と、持続的に生物多様性を守り育てることで、豊かな自然を将来の世代に引き継いでいくため、「神戸市と明石市の生物多様性を守り育てるための連携・協力に関する協定」を締結しました。

この協定締結を契機として、明石市と神戸市は、生物多様性に関するそれぞれの取り組みを共有するとともに、市民団体や専門家の交流、また市民がお互いの市の自然環境に触れる自然

観察会を実施するなど、生物多様性の保全・育成につながる効果的な取り組みを進めていきます。



丸谷明石市長(左)と久元神戸市長(右)

連携・協力事項

1. 里地・里山・里海、河川等の保全・活用に関する事項
2. 里地・里山・里海、河川等における在来種の保全に関する事項
3. 在来の生態系に悪影響を与える外来種への対策に関する事項
4. 生物多様性に係る環境教育及び人材育成に関する事項
5. 生物多様性に関する調査研究に関する事項
6. 地域の環境に適合したビオトープの整備に関する事項
7. その他、本協定の目的の達成に向けて連携・協力が必要と認められる事項

●「生物多様性フォーラム」明石市と神戸市で初の共同開催

2024年(令和6年度)2月11日に豊かな生物多様性を、市民が主役となって守り育てるための方法や課題について話し合う「生物多様性フォーラム」を共同開催し、市民に向けた啓発を行いました。その他にも2023年度(令和5年度)は、神戸市と共同で里地里山を「知る」「触れる」自然体験イベントを神戸市北区山田町で開催するなどの取り組みを実施しました。



フォーラムでのパネルディスカッション

もくじ

- 1 明石市のめざす環境像を実現するために P.1
第3次明石市環境基本計画について
- 2 脱炭素社会の実現に向けた取り組み P.2~5
- 3 自然共生社会の実現に向けた取り組み P.6~7
つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略
- 4 循環型社会の実現に向けた取り組み P.8~11
みんなで作る循環型のまち・あかしプラン
- 5 安全・安心社会の実現に向けた取り組み P.12~13
- 6 環境美化への取り組み P.14~15
- 7 産業廃棄物の適正処理に向けた取り組み P.16
- 8 人と動物の共生によるぬくもりと
やすらぎのあるまち明石をめざして P.17
- 9 エコウイングあかしの取り組み P.18~20
明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会との取り組み
- 10 明石市環境マネジメントシステムの取り組み P.21~22
- 11 事業者の環境活動 P.23
- 12 主な関連資料 P.24~25
主な関連資料一覧・入手方法について

1 明石市のめざす環境像を実現するために

第3次明石市環境基本計画について（2022年4月策定）

環境基本計画は、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に定める基本理念を具体化するための計画で、明石市長期総合計画の個別計画であるとともに環境関連の個別計画の上位計画となっています。

この計画は、明石市のめざす環境像、環境全般に関する取り組みの基本方針を示すもので、具体的な施策や取り組みについては、環境関連の個別計画である「明石市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、「明石市一般廃棄物処理基本計画～みんなでつくる循環型のまち・あかし～」で定めます。これら3つの個別計画と整合を図るとともに他の市の関連計画と共同歩調をとり、市を挙げて取り組みを推進していきます。

『明石市のめざす環境像』

～みんなでつくる 人にも自然にも地球にもやさしいまち・あかし～

基本理念

- ① 命や暮らしが自然や地球の恩恵に支えられていることをいつも意識します
- ② みんなで考え、ともに行動を変えていきます
- ③ 「明石らしさ」を、将来世代へ引き継ぎます
- ④ 環境に良い取り組みを通じ、社会・経済の発展につなげます

基本方針と基本施策

1.脱炭素社会の実現 ～災害に強く安心して暮らせる持続可能な脱炭素のまち～

- ❖再生可能エネルギーの利用の推進
- ❖脱炭素の暮らし・まちづくりの推進
- ❖気候変動への適応の推進

2.循環型社会の実現 ～環境への負荷が小さく、持続可能な循環型のまち～

- ❖ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用
- ❖パートナーシップによる取り組みの強化
- ❖ごみの安全・安心な適正処理

3.自然共生社会の実現 ～人と自然が共生するまち、持続可能で魅力ある生活環境～

- ❖まちの身近な場所のいきものの生息・生育地を広げる
- ❖まとまりのある生きものの生息・生育地の保全
- ❖生物多様性から受ける恵みの持続可能な利用

4.安全安心社会の実現 ～持続可能で誰もが安全に安心して暮らせるまち～

- ❖大気環境・水環境の保全による環境リスク低減
- ❖事業活動に伴う生活環境への影響の未然防止

4つの分野の「横断的施策」として、環境情報の発信、環境学習・環境教育・環境活動の推進に取り組んでいきます。

◆明石市のめざす環境像を実現するため、2030年に向けて取り組む基本方針を環境分野別に示しています。それぞれの分野の課題は、互いに関係しあっていることから、分野横断的に取り組む視点を持ち、複数の課題解決につなげることを目指します。

2 脱炭素社会の実現に向けた取り組み

明石市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

明石市では、地球温暖化対策を推進するため「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」を2011年(平成23年)3月に策定、2018年(平成30年)6月に改定を行ってきましたが、年月の経過とともに国内外の温暖化対策にかかる動向は大きく変化しました。明石市では2020年(令和2年)3月に気候非常事態宣言を行い、2023年(令和5年)7月に2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、2030年度の新たな温室効果ガス排出量削減目標及び太陽光発電設備導入に関する目標を設定しました。



- ◆温室効果ガス排出削減目標 「2030年度に2013年度比で48%削減」
- ◆太陽光発電設備導入量 「128MW(2013年度比 約2.8倍)」

気候非常事態宣言

近年、気候変動に起因する豪雨や洪水、猛暑などの異常事態が世界や日本の各地で頻発しています。この気候の危機的な状況を認識し、地球温暖化を緊急課題として位置づけ、その防止に向けて市民のみならずとも社会全体で積極的に取り組むため、市では2020年(令和2年)3月に県内の自治体で初めて「気候非常事態宣言」を表明しました。

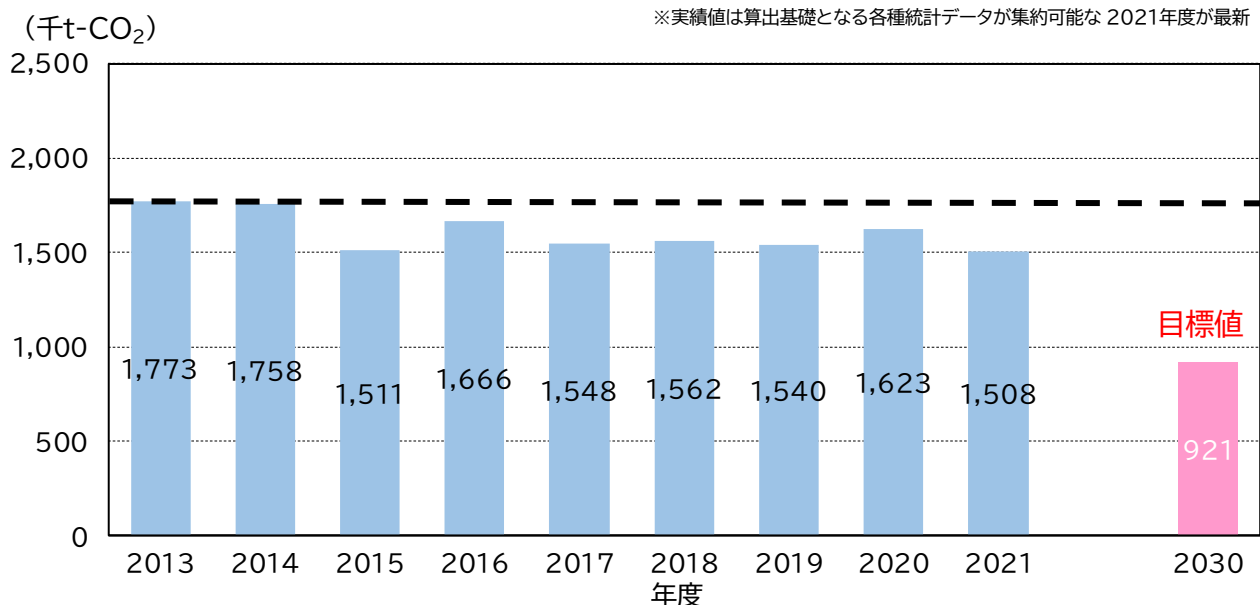
宣言に基づく取り組み内容(抜粋)

- ① 地球温暖化に起因する気候変動の脅威や迫り来る危機を市民へ広く周知啓発します。
- ② 2050年までにCO₂排出の「実質ゼロ」を目指します。
- ③ 市民、行政機関、関係団体と連携し、ごみの減量・再資源化や省エネの推進、再エネの利用拡大を加速させます。

明石市域の温室効果ガス排出の状況

2021年度(令和3年度)に市域から発生した温室効果ガス排出量は、1,507,712t-CO₂で基準年度からは15.0%減少しました。

◆明石市内の温室効果ガス排出量の推移



◆主な部門ごとの排出量の推移

区 分	排出量 (千 t-CO ₂)					部門別 目標値 2030 年度
	2013 年度 基準年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
産業部門	703	615	619	650	613	396
運輸部門	308	299	297	270	266	200
民生部門(家庭系)	378	279	257	337	279	142
民生部門(業務系)	206	150	143	146	125	71
廃棄物その他	178	219	224	221	225	162

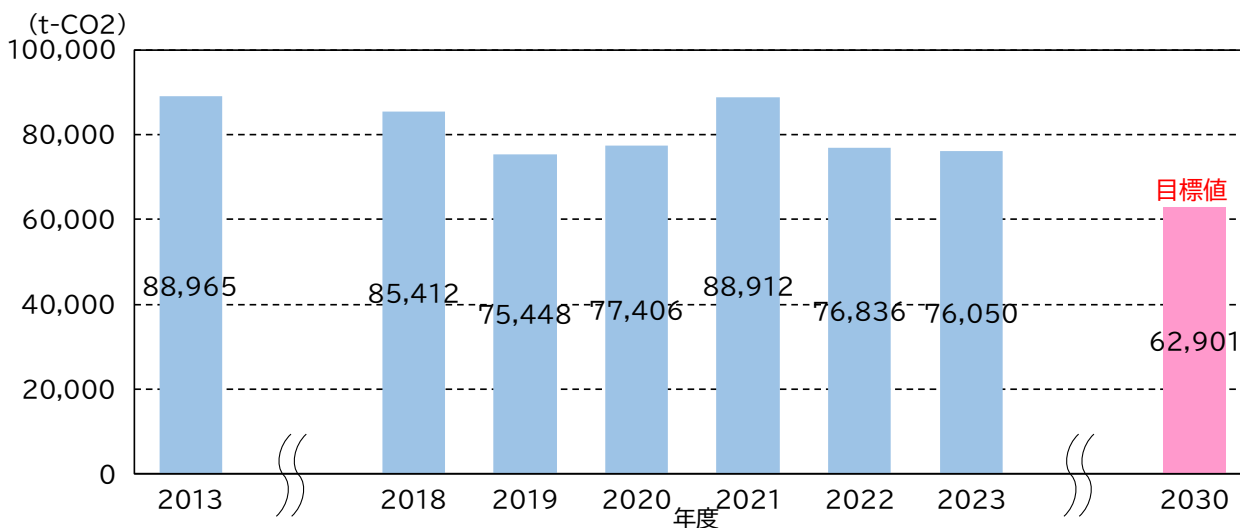
部門別に 2020 年度(令和 2 年)と比較すると、産業部門、運輸部門、民生部門(家庭系・業務系)にて減少しました。排出量が最も多い産業部門では、製造出荷額が前年比約 10%増加するなど経済活動が活発になりましたが、エネルギー使用効率の向上や電力の CO₂ 排出係数の低下等により減少しました。また、家庭部門においても、世帯数は増加したものの、主に電力の CO₂ 排出係数の低下により、減少しました。

市の事務及び事業からの温室効果ガス排出量

市の事務及び事業における温室効果ガス排出量の削減を目的として、2019 年 3 月に「明石市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、2024 年度(令和 6 年度)には「第 3 次明石市環境基本計画」などとの連携・整合を図るため改定を行います。今後も、全庁をあげて省エネルギーの推進や省エネ機器の導入などに取り組んでいきます。以下に、指定管理施設を含め、市の公共施設すべてにおける温室効果ガス排出量の推移を記載します。

◆市の事務及び事業からの温室効果ガス排出量の推移

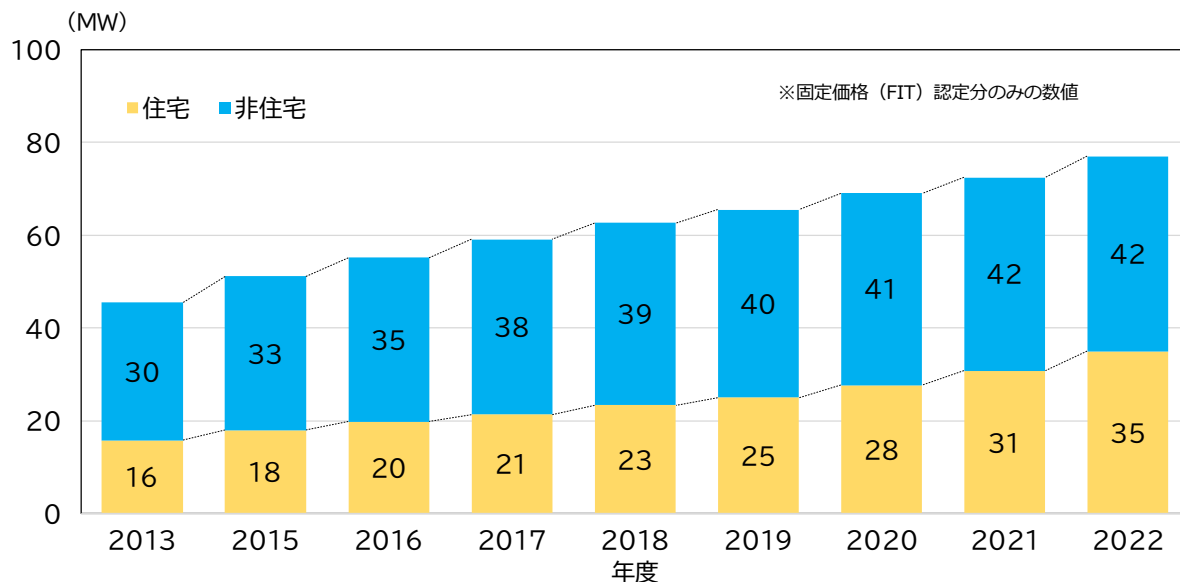
2023 年度(令和 5 年度)の温室効果ガス排出量は 76,050t-CO₂ で、2022 年度(令和 4 年度)と比べ減少しました。電力使用量の減少と、一般廃棄物中の廃プラスチック焼却量の減少が考えられます。電力使用量の減少については、2022 年度に引き続き、公共施設の照明を LED 化したことが主な要因として考えられます。また、廃プラスチック焼却量の減少に関しては、ごみ減量に関する啓発等の実施により、減少したものと考えられます。



再生可能エネルギーの利用促進

●明石市域の太陽光発電設備導入量の推移

2022年度（令和4年度）の市域の太陽光発電導入量は合計77MW（うち住宅35MW、非住宅42MW）となっています。住宅用の導入量は年間約3～4MWのペースで増加している一方、事業用の導入量は近年、FIT価格の低下および導入適地の減少等により、ペースが鈍化していると推定されます。



●公共施設・公有地における再生可能エネルギー導入の取り組み

【明石クリーンセンター】

再生可能エネルギーの利用を促進するため、メガソーラーを明石クリーンセンター内に設置しています。第1期事業(1.7MW)は、エナジーバンクジャパン株式会社と共同事業で2013年(平成25年)10月より、第2期事業(1.0MW)は、株式会社きしろを代表とする共同事業体への土地貸し事業で同年12月より、それぞれ運用を開始しています。

第1期事業では、年間約1,824,000kWhの発電を想定していますが、2023年(令和5年度)の実績値で1,968,348kWh発電しており、想定値よりも約8%増となっています。

第2期事業は年間1,136,000kWhの発電を想定していますが、土地貸し事業であるため実績値の把握は行っていません。

【南二見人工島】

また、南二見人工島の市有地（約3,200㎡）を活用した太陽光発電設備設置誘致事業の推進により、300kWの太陽光発電設備を設置し、2018年(平成30年)5月より発電を開始しています。

本設備では、年間約346,626kWh発電予定のところ、2023年(令和5年度)の実績値で463,670kWhとなり、想定値よりも約34%増となっています。



南二見人工島の太陽光発電設備

【その他の公共施設】

公共施設への太陽光発電設備設置に向け、新たに人丸小学校・錦城中学校に太陽光発電設備の設置に着手しました（2024年度（令和6年度）に完工予定）。本設備は、災害時における非常用電源としても活用する予定です。

温室効果ガス排出「実質ゼロ」に向けた取り組み

●市民・事業者への地球温暖化対策の啓発活動

市民を対象に、地球温暖化の現状や脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて知り、理解を深めてもらうため、イベントや出前講座を実施しました。

また、事業者を対象として、脱炭素経営の推進による経営改善やビジネスチャンスの創出につなげてもらうため、脱炭素経営セミナーを開催し、特に中小規模事業者を対象に脱炭素ガイドラインを作成しました。



●太陽光パネル・蓄電池共同購入事業

2023年度（令和5年度）より、県内の9市町と連携し、「太陽光パネル・蓄電池共同購入事業」を開始しました。共同購入とは、市民から購入希望者を募集し、一括して発注することにより、スケールメリットによる費用軽減を図る取り組みのことで、

事業を実施した市町全体で1,555件の参加登録があり、明石市では251件でした。



●家庭用脱炭素化設備導入支援補助金及び事業者用太陽光発電システム導入支援補助金

住宅・事業所等におけるエネルギー利用の効率化を図り、住宅・事業所から排出される温室効果ガスを削減するため、太陽光発電システムや、家庭用燃料電池、蓄電池、高断熱窓、ZEHの導入を促進するための補助金を交付しました。

(家庭用) 太陽光：114件・燃料電池：141件・蓄電池：135件・高断熱窓：19件・ZEH：29件
(事業者用) 太陽光：2件

課題と今後の方向性

課題：市域の温室効果ガス排出量は、近年増減を繰り返しています。2030年度2013年度比48%削減目標達成に向けては、排出割合が最も多い産業部門、次いで家庭部門の対策強化が必要です。また、太陽光発電設備の2030年度導入目標達成に向けては、住宅・非住宅ともにさらなる導入の加速化が必要です。

方向性：公共施設の脱炭素化を率先して図るとともに、家庭や事業者向けには、関係機関や団体等と連携しながら、情報の周知や啓発、補助金等による省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進を図ります。

3 自然共生社会の実現に向けた取り組み

つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略



明石市では生物多様性基本法に基づき、生物の多様性の保全及び生物多様性の恵みを将来まで持続して利用できるようにするため、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」を2011年(平成23年)3月に策定しました。

明石市は、水辺豊かな地域となっており、水でつながる代表的な自然環境として、里山林・ため池・河川・海岸があります。これらの自然環境を守り、「自然と人が共生するまち“あかし”」を未来の子どもたちに引き継いでいかななくてはなりません。そのためには、行政だけでなく、市民、事業者、市民団体など多くの主体が協働し、戦略を推進する必要があります。

なお、2023年(令和5年)3月に国が「生物多様性国家戦略」を改訂し方針を示しました。本市も国の戦略に基づき、明石の地域特性を考慮し取り組みを進めます。



(将来のイメージ図:出典「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」)

生物多様性あかし戦略推進会議

市、エコウイングあかしを中心として、生物多様性あかし戦略の推進について話し合う「生物多様性あかし戦略推進会議」を2023年度(令和5年度)は2回の会議を開催し、意見交換を行いました。また、前年度に引き続き、会議参加者との協働により、ため池や河川に定着した水草の特定外来生物ナガエツルノゲイトウの防除作業を7回実施し、根絶を目指しています。



生物多様性あかし戦略推進会議参加者とため池管理者等による協働対策

アカミミガメ対策の実施

明石市では、2017年(平成29年)4月、神戸市と共同で「明石・神戸アカミミガメ対策協議会」を設立しました。また、ため池を管理する水利組合等による市民参画型アカミミガメ防除の実施支援や、市民が飼えなくなった、又は拾得したアカミミガメを引き取る「カメダイヤル」を実施しました。

2023年度(令和5年度)は、国の交付金を含む両市からの負担金を受け、両市域においてアカミミガメ等の外来水生生物の防除活動を実施しました。協議会での明石市内の防除実績は、合計1,801匹のカメを捕獲し、そのうちアカミミガメが912匹と全体の約50%を占めました。

カメダイヤル=078-918-5585(市外のカメは引取りできません)

◆2023年度(令和5年度)のアカミミガメ防除・引き取り実績

防除調査	市民参画型防除	引き取り	合計
912 匹	118 匹	145 匹	1,175 匹

出前講座の実施

生物多様性について理解を深め、重要性を認識し、常に関心を持ってもらうため、エコウイングあかし(詳しくは、P18)と協働し出前講座を実施しています。

明石市レッドリストガイドブック作成

「明石市の大切にしたい生きもの～明石市レッドリスト～」で選定した277種について、写真やイラストを使った「明石市の大切にしたい生きもの～明石市レッドリスト～ガイドブック」を作成しました。

明石市ホームページよりダウンロードしていただけます。

明石市レッドリスト

検索

← クリック!



課題と今後の方向性

課題：生物多様性あかし戦略について、改定された国の戦略との整合などを図るため、戦略を改定する必要があります。また、さまざまな主体が防除活動や野生生物の保護・保全の活動を実施するにあたり、若い世代の参加が少なく、持続可能な体制づくりも課題となっています。加えて、特定外来生物対策が急務となる中、防除体制が整っておらず管理者による防除にも限界が来ているため、防除主体を明確化し持続可能な体制の構築が急務です。

方向性：生物多様性あかし戦略は、国の戦略との整合を図るとともに、明石の地域特性を考慮した戦略とするため、改定に向けた取り組みを進めていきます。また、持続可能な体制を構築するため、地域、学校、企業などで生物多様性に関する環境教育や環境学習を実践的に担う人材である市民環境教育リーダーの育成を進めていきます。特定外来生物対策については、防除主体である国、県に対して体制構築を進めるよう働きかけます。

4 循環型社会の実現に向けた取り組み

みんなで作る循環型のまち・あかしプラン

令和5年度は、プラスチック類等の再資源化に向け、新ごみ処理施設の稼働とあわ

せた分別方法の検討をするよう、「明石市一般廃棄物処理基本計画（みんなで作る循環型のまち・あかしプラン）」（2022年4月策定）を見直し、2024年（令和6年）1月に一部改定を行いました。

本計画の内容を踏まえ、今後も「環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかし」を目指していきます。



数値目標の達成状況

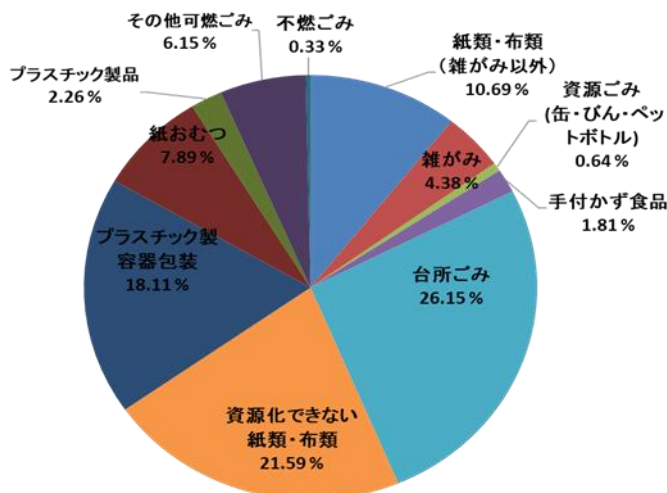
計画目標年度の2031年度における目標値及び2023年度（令和5年度）の実績値は、以下のとおりとなっています。

項目		2018年度 (基準値)	2023年度 (実績値)	2031年度 (目標値)
「目標1」 ごみ処理量の削減	市ごみ処理量	95,546 t	86,845 t	81,000 t
	家庭系燃やせるごみの 1人1日あたり排出量	488g/人・日	442g/人・日	411g/人・日
	事業系市ごみ処理量	33,768 t	29,948 t	27,500 t
「目標2」最終処分量の削減		17,356 t	12,454 t	13,500 t
「目標3」リサイクル率の向上		10.7%	8.1%	10.4%

ごみの分析結果

ごみの性状を把握するため、家庭系の燃やせるごみ・燃やせないごみ、事業系の燃やせるごみについて組成分析調査を行っています。すべてのごみにおいて、資源化可能物が約2割程度含まれているため、より一層の分別の徹底を図っていく必要があります。

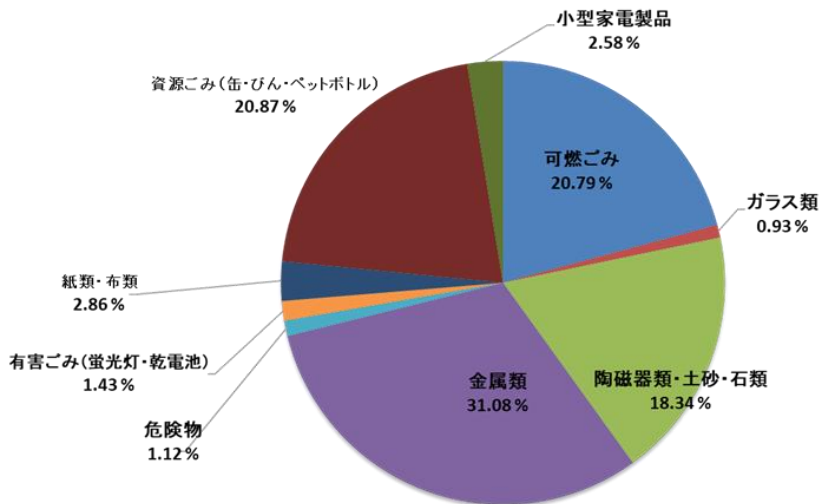
家庭系燃やせるごみ



【資源化可能物】	
紙類・布類:	10.69 %
雑がみ:	4.38 %
資源ごみ:	0.64 %
(計):	15.71 %

2023年度(令和5年度) 組成分析(重量比)

家庭系燃やせないごみ

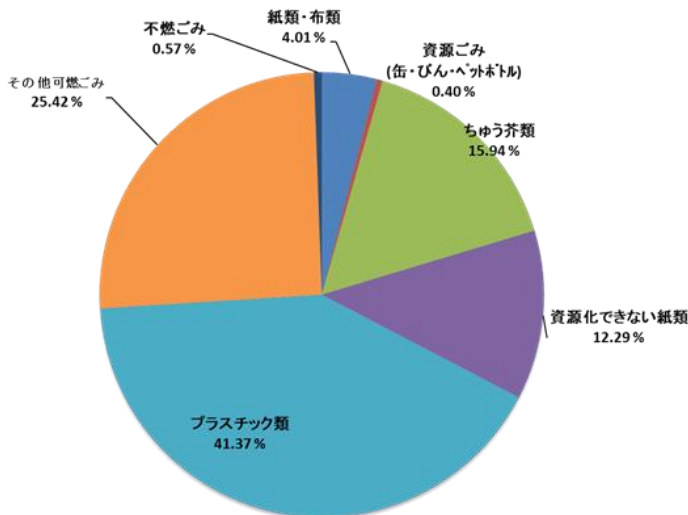


【資源化可能物】

紙類・布類： 2.86 %
 資源ごみ： 20.87 %
 小型家電製品： 2.58 %
 (計)： 26.31 %

2023年度(令和5年度) 組成分析(重量比)

事業系燃やせるごみ



【資源化可能物】

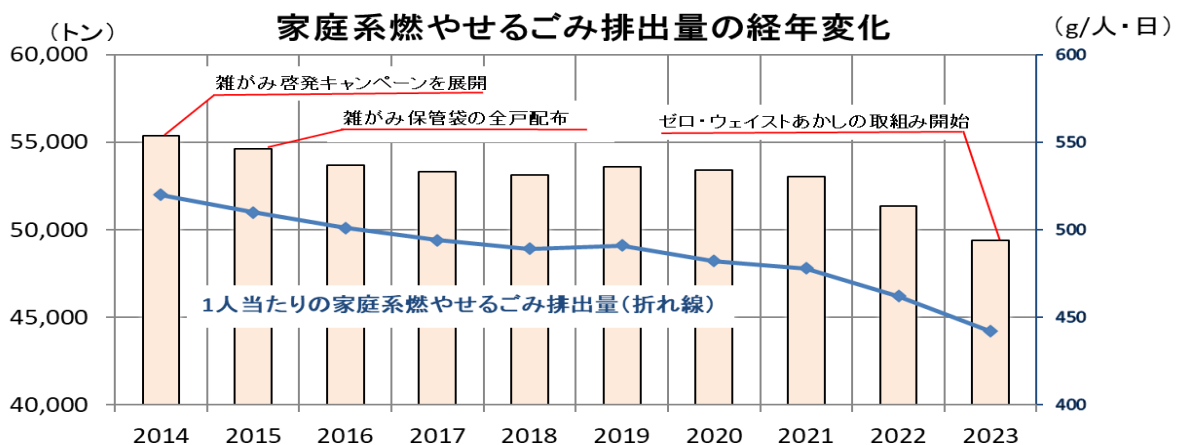
	2022年度	2023年度
紙類・布類	79.28%	4.01%
資源ごみ	0.96%	0.40%
(計)	80.24%	4.41%

※採取したサンプルにより、組成分析に偏りがあります。
 今後の分析方法を課題とし、2カ年分を掲載します。

2023年度(令和5年度) 組成分析(重量比)

家庭系燃やせるごみの経年変化と実施施策

グラフは左軸に家庭系燃やせるごみ排出量(トン)、右軸に1人当たりの家庭系燃やせるごみ排出量(g/人・日)を記載しています。この期間の主な施策は各吹き出しに書き出しています。



取り組み状況

1 ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用

●不用品の再使用を推進

明石クリーンセンター内に「リサイクル家具常設展示場」を開設し、粗大ごみとして収集した家具等を修理・再生し販売することで、不用品の再使用を行う実践活動を進めています。

2023年度(令和5年度)の年間来場者は延べ991人で、申し込み者には抽選の上、有償にてリサイクル家具80点を提供しました。



リサイクル家具常設展示場

●拠点回収の拡大(小型家電・廃食用油)

小型家電の回収については、市内各施設或いはスーパーマーケット等に設置してある、小型家電回収ボックス及び拠点回収での回収が定着してきており、今後も回収ボックスの増設等、事業の拡充を行います。2023年度(令和5年度)については、パソコン(デスクトップ・ノート)約2,300台、携帯電話(スマート・フューチャー)約4,000台、ハードディスク約750台等、その他の小型家電と合わせて約37トン进行回収し、希少金属等の再利用を行いました。また、廃食用油についても、2023年度(令和5年度)に約39,000リットルを回収し、バイオディーゼル燃料(BDF)に転換して、ごみ収集車等で使用しました。これにより、二酸化炭素の削減量は約102,000キログラムにのぼります。



小型家電・廃食用油の拠点回収

2 パートナーシップによる取り組みを強化

●ごみ減量推進員等の活動支援

ごみ減量推進員・協力員は、市民のごみ減量意識の向上を図るため、地域のリーダー・サブリーダーとして活動していただいています。

2023年度(令和5年度)は、各小学校区の自治会・町内会から推薦いただき、登録された約1,000名の方にごみ減量推進協力員として、各地域において、ごみの分別指導や減量化等に関する啓発にご尽力いただいています。



(ごみステーション看板)

●集団回収活動の拡充と活動団体の育成

集団回収については、地域のコミュニティ形成や支援体制の充実のほか、市から積極的に活動未実施地域に対し団体登録を働きかけることで、地域での取り組みの活性化を促し、集団回収活動の拡充を目指しています。

2023年度(令和5年度)は、各団体の積極的な取り組みの成果として合計3,344tの回収実績がありました。



●環境学習の推進

子どもから家庭、家庭から地域へと、ごみ分別意識の向上を図るため、さまざまな環境学習の機会を提供しています。

なお、2023年度(令和5年度)の明石クリーンセンター施設見学は、施設



施設見学用DVD

の改修工事に伴い、見学人数を制限して実施しております。代替策として、各小学校には、施設見学用DVDを配布し、環境学習の題材として活用していただきました。

3 ごみの安全・安心な適正処理

●不法投棄対策

2012年(平成24年)5月9日、不法投棄の発見と通報及び防止活動の普及啓発のため、日本郵便株式会社 明石郵便局・明石西郵便局と「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を締結しました。この締結に基づき、日本郵便株式会社の従業員が、業務中に発見した不法投棄の通報を行うとともに、業務用車両に「不法投棄パトロール隊」ステッカーを貼付し、今後も引き続き不法投棄監視のアピールを行っています。



不法投棄パトロール隊

●搬入物検査

明石クリーンセンターでは、ごみの分別状況の確認と処理困難物の搬入を防止するため、搬入物検査を行っています。搬入物検査において、不備があった場合は、分別の指導や処理困難物の持ち帰りをお願いしています。

2023年度(令和5年度)については、合計1,635件(内訳:目視検査1,241件、展開検査394件)の搬入物検査を実施しました。



搬入物検査の実施状況

●要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)

ごみを自らごみステーションに排出することが困難で、かつ、親族等の協力を得られない、または近隣に協力してくれる者がいない方につき、個別にごみの収集を行う「要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)」を実施しています。



要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)

課題と今後の方向性

課題：計画で定めたごみ減量に関する目標値に対して、今後さらなる減量に向けた施策展開を検討していく必要があります。

方向性：ごみ減量の目標値達成に向けた単純指定袋の導入やプラスチック分別等の新たな施策展開を視野に、市民への普及啓発活動も継続して実施し、ごみの抑制、再資源化を推進する積極的な施策を進めていきます。

5 安全・安心社会の実現に向けた取り組み



環境基本計画の基本方針である「脱炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」を実現し、持続可能な社会を構築するためには、大気汚染や水質汚濁などの公害問題や、化学物質等による健康被害のない、安全・安心社会を作り上げることが前提となります。

市では、安全で安心して暮らせる環境を確保するため、環境監視・測定による現状把握、法令遵守の徹底による公害の未然防止、公害に関する相談への迅速な対応などを主軸とした様々な取り組みを行っています。

環境監視・測定による現状把握

良好な生活環境を保全するためには、普段から市内の環境汚染状況を把握しておくことが必要です。市では、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましいとして設定された行政上の政策目標である「環境基準」の適合状況を確認するなど、現況把握に努めています。

●大気汚染

自動測定機を用いた連続測定により、大気環境を常時監視しています。全国的に環境基準を達成していない光化学オキシダントを除き、全て環境基準を達成していました。微小粒子状物質(PM2.5)については、大気中の挙動等、科学的知見を集積するとともに、発生源寄与割合等を推計するために、常時監視に加え、成分分析を行っています。

また、有害大気汚染物質とダイオキシン類の調査も行い、全ての調査で環境基準を達成していました。



林崎測定局



谷八木川測定地点(谷八木橋下流)

●水質汚濁

市内主要河川及び地下水を定期的な調査の実施により、常時監視及び評価しています。市内5河川及び地下水5地点の調査においては、全て環境基準を達成していました。

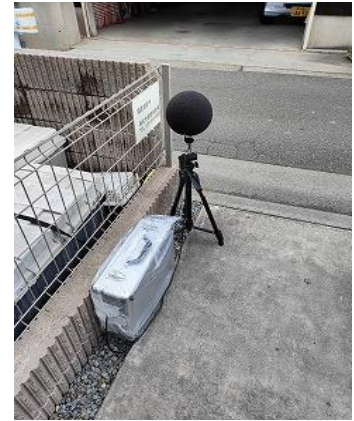
なお、近年話題となっている有機ふっ素化合物(PFOS及びPFOA)については、明石市域内において独自調査を実施し、国が設定している暫定目標値を下回っていることを確認しました。

●騒音・振動

一般環境騒音については、市内7ヶ所で調査を行っており、全測定地点において昼間・夜間とも環境基準を達成していました。

自動車騒音については、市内幹線道路26路線の沿線の約2.6万戸を対象に調査し、約95.6%の世帯で環境基準を達成していました。

新幹線の騒音、振動については、市内5地点で調査し、騒音は暫定基準値を、振動は環境省勧告指針値をそれぞれ達成していました。



自動車騒音測定の実施状況

法令遵守の徹底による公害の未然防止

工場・事業所などでは、環境に大きな影響を与える可能性のある施設を使用している場合があります。環境関連法令では、このような施設を設置する際に事前に届出が必要となっています。市では、法令に基づく届出を適正に実施させることにより、公害の未然防止に努めています。

また、法令に基づく立入調査を行うなど、届出の履行状況の確認も行っており、必要に応じて各事業所を指導しています。

公害に関する相談への迅速な対応

作業現場からの騒音についてなど、公害に関する相談が日々市民から寄せられています。

このような相談があった場合、原則、即時現場確認を行い、発生源に適切な指導を行うなど、迅速な対応に努めています。



解体工事現場

課題と今後の方向性



アスベスト除去作業現場

課題：建材にアスベストを使用していた時代の建築物が耐用年数を迎え、これらの解体件数の増加が見込まれます。アスベスト粉塵の飛散防止対策として建築物の解体時における作業基準の遵守徹底が必要になります。

方向性：2023年（令和5年）10月から有資格者による石綿事前調査が義務化され、より正確な報告書が提出されるようになりました。石綿含有建材が適正に処分されるよう解体現場への立入調査を強化し、必要であれば事業者を指導し石綿飛散防止に努めていきます。

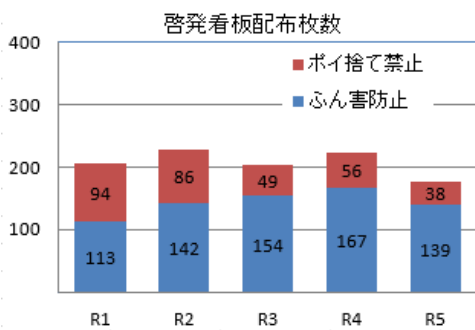
6 環境美化への取り組み

「散乱防止重点区域」の指定 - ポイ捨て・ふん害の防止 -

吸い殻、空き缶等のポイ捨て及び飼い犬のふんの放置は、基本的には個人のマナーやモラルに起因する問題です。一人ひとりがあらためて基本に立ち返って、マナーやモラル向上の重要性を再認識し、市域の良好な環境美化を確保するために「明石市空き缶等の散乱及びふん害の防止に関する条例」を制定し、散乱防止重点区域に指定した駅周辺での吸い殻及び空き缶等のポイ捨て並びに市内全域での飼い犬のふんの放置に対し罰則を設けています。

ポイ捨てや犬のふんの放置でお困りの自治会等に対し、啓発看板の配付を行い、地域での美化活動を推進しています。

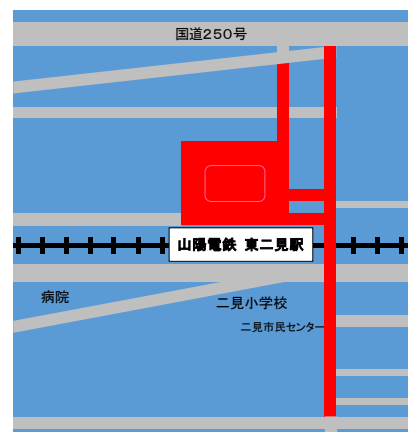
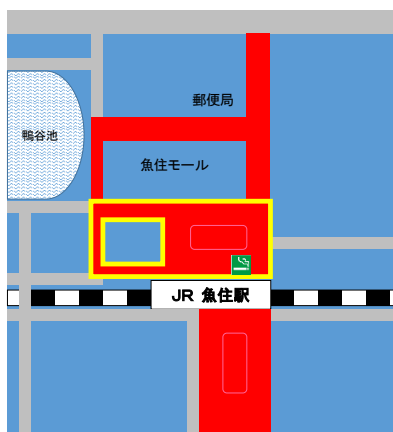
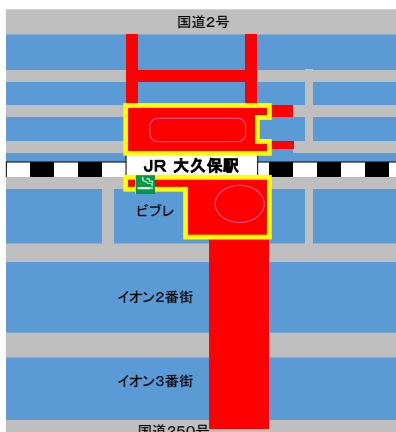
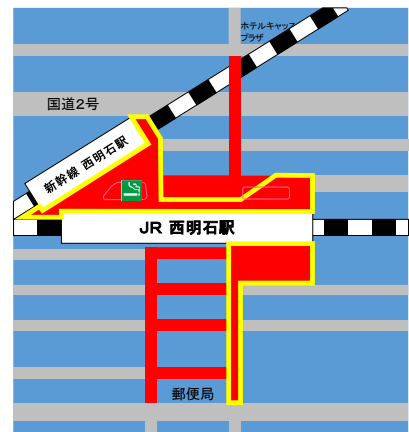
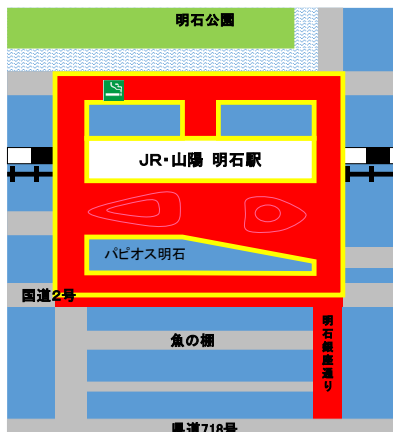
(累計配布枚数: 3,158枚)



■ 散乱防止重点区域

■ 喫煙所

■ 喫煙防止・マナーアップ区域



「喫煙防止・マナーアップ区域」の設定・喫煙所の設置 –歩きたばこの防止–

明石市では、条例等で喫煙を規制するのではなく、たばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても、「安全で快適な駅周辺環境の実現」を目指し、主要5駅に「喫煙防止・マナーアップ区域」を設定し、喫煙者のご理解とご協力のもと、区域内に設置した喫煙所以外での喫煙防止に取り組んでいます。

また、各種団体や地域の方々と連携し、喫煙者への声掛けのほか、たばこの火の危険性や喫煙所の利用を広く周知するなどの啓発活動を行う「喫煙防止・マナーアップ運動」を実施し、駅周辺の環境美化を推進しています。



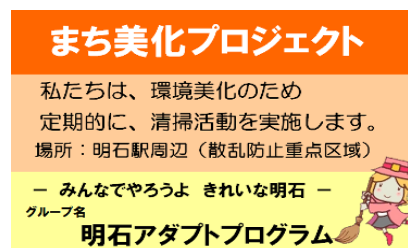
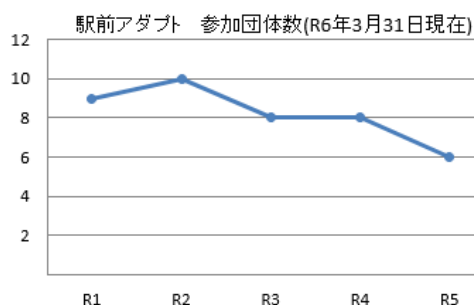
大久保駅前 喫煙所

まち美化プロジェクト –みんなでやろうよ きれいな明石– (明石市アダプトプログラム)

明石市アダプトプログラムは、市民や地元企業の方々が「まちに近づき、親しみ、関心を持つ」ことを目指す行政との協働プログラムとして、2010年(平成22年)9月1日よりスタートしました。

市内の道路、公園及び駅前など一定区画の公共の場所を養子にみ立て、市民や地元企業の方々が里親となってわが子のように愛情をもってお世話(清掃等)をしていただき、行政がその活動を支援します。

環境室では、「駅前アダプト」を担当しており、参加グループとのパートナーシップのもと、主要駅周辺の美化清掃活動を支援しており、8グループが活動中です。活動区域内に、アダプトサイン(看板)を設置しています。



アダプトサイン

空き地の適正管理

急速な少子高齢化や核家族化の進行に伴い、明石市でも空き地が増加している状況となっています。戸建て住宅地の多い地域において、空き地の適正な管理がなされないなど、問題が表出しています。

空き地における雑草の繁茂は、生活衛生環境の悪化やそ族衛生害虫の発生、防犯性の低下など生活環境に悪化をもたらすことが懸念されるため、管理不良の空き地の所有者に対し指導を行っています。

課題と今後の方向性

課題：駅周辺のみならず、市内全域の環境美化の向上を図るためには、行政が実施する美化事業の推進だけではなく、事業者、市民団体、及び地域住民等を含めた協働の取り組みを拡大していく必要があります。

方向性：従前から行っている散乱防止重点区域の清掃業務や声掛けによる啓発業務に加え、市民活動をより活性化させるための制度の見直しや若年層に対するモラル教育など、新たな取り組みを検討・実施し、市民の美化意識向上を目指します。

7 産業廃棄物の適正処理に向けた取り組み

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）等の関係法令に基づき、産業廃棄物処理業や処理施設の許可事務、排出事業者や処理業者への立入検査等による指導を行うとともに、市内の監視パトロールの実施による不法投棄の早期発見や不適正処理の未然防止に努めることで、産業廃棄物の適正処理に向けた取り組みを行っています。

●業務内容

- (1) 排出事業者に対する指導
- (2) 産業廃棄物処理業者等に対する指導
- (3) 不適正処理の監視及び指導
- (4) PCB 廃棄物の適正な処理の推進

●産業廃棄物処理業等の許可

(1) 産業廃棄物処理業者、処理施設(2024年(令和6年)3月31日現在)

処理業の区分等		許可業者、施設数
産業廃棄物	収集運搬業 (積替え保管あり)	5(1)
	処分業	8(4)
特別管理 産業廃棄物	収集運搬業 (積替え保管あり)	1(1)
	処分業	2(2)
産業廃棄物処理施設(自社処理施設含む)		26

※ () 内は優良産業廃棄物処理業者数

優良産業廃棄物処理業者とは、通常の許可基準よりも厳しい基準（事業の透明性、環境配慮の取組など）に適合した産業廃棄物処理業者です。

(2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）

許可、登録業者(2024年(令和6年)3月31日現在)

処理業の区分		許可、登録業者数
登録	引取業	26
	フロン回収業	10
許可	解体業	3
	破碎業	0



処理施設周辺の地下水調査



不法投棄監視カメラ(二見町南二見)

8 人と動物の共生によるぬくもりとやすらぎのあるまち明石をめざして

「人と動物の共生によるぬくもりとやすらぎのあるまち明石」を目指し、動物に対する理解や命の大切さを伝える普及啓発を行い、動物を飼っている人も飼っていない人も動物と共生できる社会の実現を目指します。

“3つのコンセプト”

《ともに生きる》人も動物もともに住みやすいまちを目指します

- ・正しい飼い方をアドバイス
- ・動物の収容・保管・譲渡など
- ・動物を取扱う業者への指導



《交流の場》市民どうしの情報交換や交流の場をつくります

- ・市民どうしの情報交換
- ・関係団体との連携を深める場

《伝える・広める》普及・啓発活動を通じて、動物との関わり方を伝えていきます

- ・講座や講演などの開催
- ・動物に関する情報収集、交換
- ・狂犬病など動物由来感染症についての情報発信

●開催した主なイベント



【人にも動物にもやさしい授業】

市内小学校5校に出向き2年生12クラスを対象にセンターの獣医師職員が授業を行い、人間とペット・家畜・野生動物との関係性についてそれぞれの動物に対して自分たちができることを一緒に考えました。



【明石市動物愛護ポスターコンクール】【動物愛護週間】

市内小学生4年～6年生対象に、明石市動物愛護ポスターコンクールを実施し、入選したポスターを動物愛護週間にあわせて市民図書館で展示を行いました。



【動物愛護啓発イベント】

盲導犬の訓練デモやふれあい、動物クイズなど参加者が楽しみながら動物について考えてもらうことを目的に、あかし動物センターの施設においてイベントを実施しました。

9 エコウイングあかしの取り組み

～ エコウイングあかしとは～



エコウイングあかしとは、明石市環境基本計画を市民・事業者・行政が協働で実行・推進するために2007年(平成19年)10月に創られた団体で、正式名称を「明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会」といいます。

明石市のパートナーシップ組織としてネットワークのプラットフォームの役割を担い、明石市のめざす環境像の実現に向け、取り組む市民・市民団体・事業者をつなぎ、明石市環境基本計画に基づく各個別計画の施策を推進して

います。

計画の推進には、市民・市民団体・事業者・行政など、それぞれが責務を自覚し、互いに手を取り合い、取り組みを推進していく必要があります。現在、様々な団体と交流を深めながら協力体制を取り、取り組みを実施していますが、今後さらに多くの団体との交流を図り、参画と協働の発展に努めていきます。



～ エコウイングあかしの活動方針～

「エコウイングあかし 活動方針」

- ◆明石市環境基本計画の基本方針「みんなでつくる 人にも自然にもやさしいまち・あかし」をめざす環境像を実現するために、市民、企業、市民団体、行政等の活動の拠点（プラットフォーム）として、情報発信、交流の場、学びの場を提供する。
- ◆誰もがやりたいことを、仲間作りをしながら楽しく活動出来るネットワーク作りを目指す。

エコウイングあかしに関する 2023 年度（令和5年度）の取り組み

●2023年度 エコウイングあかし総会

2023年(令和5年)6月3日にウィズあかしで令和5年度の総会を開催しました。会員数70名のうち45名(うち委任状提出24名)の出席がありました。2022年度(令和4年度)の活動報告、決算報告及び2023年度(令和5年度)の活動計画、予算案について承認されました。

●環境カフェ

環境の取り組みに関わる個人や団体がお互いに情報交換をしたり、楽しく交流したりする場である環境カフェを複合型交流拠点ウィズあかしで2023年(令和5年)6月3日に開催しました。



環境カフェの様子

●生物多様性戦略推進会議を開催

明石市と共同で、生物多様性あかし戦略の推進について議論する戦略推進会議を開催しました。(関連記載P6「3 自然共生社会の実現に向けた取り組み」)

●生物多様性あかし戦略の改定に向けた取り組み

明石の自然について、少しでも多くの市民が知る機会を設け、関心を持ってもらうことで、今後どのようにしていくべきか意見を聴取する機会とするために、イベントを開催しました。

◇「あかしの自然を学ぼう」を開催

2024年(令和6年)1月14日 ウィズあかし 参加者21名



◇ネイチャーツアー「はじめてのバードウォッチング(江井島の冬鳥たち)」を開催

2024年(令和6年)2月4日 江井島中学校周辺のため池 参加者25名



●環境体験学習のサポート

◇藤江小学校 = 4回

<ハマビシ・レスキュー大作戦>

外来生物が生物多様性に及ぼす影響についての学習や地域の絶滅危惧種を保護



◇高丘東小学校 = 4回

<ため池をメインフィールドに学習>

地域のため池を介した水循環についての学習やかいぼり体験



◇二見西小学校 = 3回

<二見海岸の自然観察>

地域の海について知り、海を大切に作る心を育てる

◇中尾保育所・土山保育所・明南保育所<自然体験> (金ヶ崎公園・明石公園)

子どもたちの気付きを大切に自然への関心を広げることを目的に、中尾保育所・土山保育所は金ヶ崎公園、明南保育所は明石公園を中心に自然を体験。



専用ホームページ

エコウイングあかしでは、「省資源・省エネルギー」「自然共生」「環境学習」などについて広く情報を発信するため、これまで行ってきた活動を専用ホームページに掲載しています。また、発行している冊子のダウンロードも可能です。

📍 市民自然図鑑(明石公園・金ヶ崎公園・江井ヶ島・瀬戸川河口)

エコウイングあかし

検索

← クリック!

■エコウイングあかしホームページ

(URL)<http://www.ecowing.net/index.html>



10 明石市環境マネジメントシステムの取り組み

環境マネジメントシステム

明石市では、2000年度(平成12年度)から「環境マネジメントシステム」を導入し、環境方針、環境目標の設定、その達成に向けた自主的・継続的な環境保全活動に取り組んでいます。2001年(平成13年)3月にISO 14001の認証を取得しましたが、その後見直しを重ね、現在は規格に捉われない明石市独自の環境マネジメントシステムに移行し、運用しています。

●システムを運用するしくみ(PDCAサイクル)

- ① Plan : 市が策定した環境基本計画等に定める施策を環境目標として設定し、具体的な実施計画を立てる。
- ② Do : 実施計画を実施する。
- ③ Check : 実施計画が適切に運用されているか実施状況や成果を点検するとともに、環境監査を行うことで、それぞれの環境目標の進捗状況について評価する。
- ④ Act : 点検結果を参考に環境目標・実施計画を見直し、改善する。



①～④の繰り返し(=PDCAサイクル)により、継続的なシステムの改善を図ります。

自治体間相互環境監査の取り組み

環境マネジメントシステムの向上を図るため、近隣の自治体間で相互に環境監査を行っています。各自治体のEMSシステムに基づく監査の際には、互いに監査員の派遣及び受け入れを行っています。2007年度(平成19年度)の会議体発足当初の参加自治体は5市でしたが、現在は8市体制となり(姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、加西市)、締結した「環境マネジメントシステムに係る自治体間相互環境監査に関する覚書」に基づき相互監査を実施しています。

2023年度(令和5年度)の相互環境監査では、明石市の職員は伊丹市の監査に参加しました。

市内での環境施策推進の取り組み

第3次明石市環境基本計画及び個別計画を推進するため、各課で環境目標、行動計画の設定を行い、目標達成に向けて、省エネルギー・省資源等の環境行動に取り組みました。

なお、市役所の事務及び事業活動で発生する「コピー用紙」、「ガソリン」、「電気」、「都市ガス」の使用量について、2023年度(令和5年度)の使用実績を記載しています。

◆2023年度の使用実績

項目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年 (令和4年度)	2023年 (令和5年度)
コピー用紙 (A4換算)	27,240,500枚	26,302,250枚	26,039,500枚	26,015,000枚	23,044,750枚
ガソリン	163,532L	146,606L	151,554L	155,923L	160,495L
軽油	118,152L	107,411L	117,116L	107,513L	141,465L
電気	74,944,101kWh	75,798,298kWh	76,932,761kWh	75,260,354kWh	73,067,036kWh
都市ガス	1,585,215 m ³	1,897,349 m ³	1,989,553 m ³	2,046,574 m ³	1,943,183 m ³

前年度と比べて、新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけが5類に移行した影響で公用車のガソリン、軽油の使用量は増加したと考えられます。文書管理・電子決裁システムの導入により、コピー用紙の使用料は減少しました。また、公共施設の照明をLED化したことが主な要因となり、電力使用量も減少しています。

引き続き、指定管理施設等も含む市関連機関すべてにおいて、省資源対策を強化していきます。

環境マネジメントシステムに関する資料の公表

明石市環境方針及び環境マネジメントシステム運用マニュアルについては、明石市ホームページの環境創造課内、EMS(環境マネジメントシステム)より閲覧できます。

http://www.city.akashi.lg.jp/kankyoku/kankyoku_soumu_ka/kurashi/seisaku/ems.html

明石市 AKASHI CITY

文字サイズ・色合い変更 | Foreign Language

Google カスタム検索 検索 各課・室別案内 サイトマップ お問い合わせ

ホーム 安全・安心 暮らしのコミュニティ 健康・福祉 子ども・教育 観光・文化 スポーツ まちづくり 産業 市政情報

ホーム > 暮らしのコミュニティ > 環境政策 > EMS(環境マネジメントシステム)

更新日: 2024年5月14日

環境政策

- 「アスベスト(石綿)」について
- 低周波音問題について
- 公害防止
- EMS(環境マネジメントシステム)
- 住みよい環境づくり
- 資料(事業概要・各種パンフレット)
- アカミミガメ(ミドリガメ)繁殖防止に向けた取り組み
- 明石市の大切にしたい生きもの～明石市レッドリスト～and レッドリストガイドブック
- 明石市家庭用脱炭素化設備導入支援事業
- 地球温暖化対策について
- 太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入事業について

EMS(環境マネジメントシステム)

EMS(環境マネジメントシステム)

明石市では平成13年にISO14001の認証を取得し進捗管理を行っていましたが、平成19年から、自らの責任において判断する「自己宣言」によるシステムに変更し、運用しています。

令和4年度からは、第3次明石市環境基本計画及び環境に関する3つの個別計画(脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会)の実現をめざし、これまで以上に推進するため、進捗管理を重点的に行う、独自システムを運用しています。

PDF 明石市環境マネジメントシステム運用マニュアル(PDF:717KB)

環境基本計画に定める取り組み(各課の環境目標)

明石市環境マネジメントシステムに基づき、明石市環境基本計画及び、環境に関する個別計画である「明石市地球温暖化対策実行計画」、「明石市一般廃棄物処理基本計画」、「生物多様性あかし戦略」を推進するため、環境目標に関連する各課で、毎年実施計画を設定し、環境負荷の低減に向けて取り組んでおります。

- PDF 環境目標及び実施計画設定シート兼評価シート(PDF:873KB)

1.1 事業者の環境活動

事業者による環境活動の紹介

ここでは、事業者の環境活動について掲載募集を行い、応募のあった事業者の活動について紹介しています。他にも多くの事業者による環境活動があることから、継続的に募集を行い、それらの活動についても環境レポートで紹介していきたいと考えています。

川崎重工業株式会社の活動

～希少種の保護～

当社明石工場は、明石市レッドリストにおいてAランクに指定されている水草のデンジソウ(田字草)を2023年7月に明石市から譲り受け、敷地内のビオトープ内にて保護しています。

譲り受けた当初は、デンジソウに関する知識も乏しかったものの、有識者の方々にご協力を頂きながら、大切に保護し、保護開始から数週間で芽が出始め、秋にはきれいな群生に育ちました。

また、冬には一旦休眠状態となりましたが、翌2024年の夏頃には群生が見られ、地域の希少種の保護活動も順調に進められています。

当社は、明石市内で事業活動をする企業として、これからも地域との共生を大切にしながら、様々な環境保全活動を推進していきます。



移植時の様子



移植当初のデンジソウ



移植2か月後のデンジソウ



ビオトープ内のデンジソウ風景

12 主な関連資料

主な関連資料の一覧

●環境事業概要

昭和 55 年から発行している事業概要書で、明石市の環境行政に関する組織、事業、予算、計画、環境美化整備、環境保全対策、し尿、ごみの減量化・資源化及びごみの収集・処理などの各種統計を掲載しています。



●第3次明石市環境基本計画

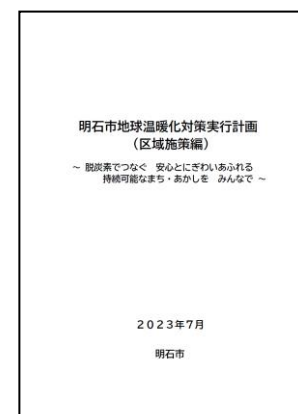
「第3次明石環境基本計画」は、2022年(令和4年)4月に策定したもので、あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)と連携して明石市の望ましい環境像の実現をめざすための基本的方針をまとめたものです。環境基本条例に基づき、明石市の特性を考慮した環境全般の取り組みの基本になる考え方、めざす環境像、取り組みの方針を示しています。



●明石市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

「明石市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」は、市民・事業者を含めた市内全域から排出される温室効果ガスを削減するための数値目標と具体的な取り組みを示した計画です。

近年のエネルギーに関する社会情勢の変化や国の新たな削減目標に対応するため、2023年(令和5年)7月に2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、温室効果ガス排出量の新たな削減目標と太陽光発電設備の導入目標を設定する等の改定を行いました。



●つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

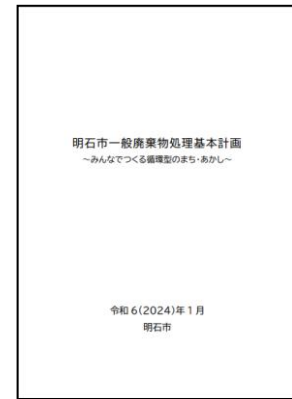
2010年度(平成22年度)に策定した「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」は、私たち人間が生きるために必要な自然の恵みを大切にすること、すなわち、自然環境や多様な生きものによる生物の多様性を保全し、自然と共生していくために必要な取り組みと方針を定めています。



●みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づく一般廃棄物処理計画として、「明石市一般廃棄物処理基本計画～みんなでつくる循環型のまち・あかし～」と「明石市一般廃棄物処理実施計画」を2022年(令和4年)4月に策定しました。

本計画は2024年(令和6年)1月にプラスチック分別の検討についての見直しを行う改定をし、循環型社会の構築を一層推進することとしています。



主な関連資料の入手方法

レポートに掲載している計画書などは、明石市ホームページよりダウンロードしていただけます。

明石市ホームページ（市政情報⇒各種行政計画⇒明石市環境基本計画）

(URL) https://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/shise/gyose/keikaku/keikaku.html

明石市環境基本計画

検索 ← クリック！



明石市 AKASHI CITY

文字サイズ・色合い変更 Foreign Language

Googleカスタム検索 検索 各課・室別案内 サイトマップ お問い合わせ

ホーム 安全・安心 暮らしコミュニティ 健康・福祉 子ども・教育 観光・文化スポーツ まちづくり産業 市政情報

ホーム > 市政情報 > 各種行政計画 > 明石市環境基本計画

各種行政計画

- あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)
- 明石市地域防災計画(明石市水防計画)
- 明石市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 明石市PFI基本方針
- 人事制度改革基本計画
- 財政健全化推進計画
- 公共施設配置適正化基本計画
- 明石文化芸術創生基本計画
- 明石市文化財保存活用地域計画
- 明石市生涯学習ビジョン
- 第1・2期 明石市子ども・子育て支援事業計画～明石市子ども・子育てプラン～

明石市環境基本計画

第3次明石市環境基本計画

「明石市の環境の保全と創造に関する基本条例」に掲げられた基本理念のもと、環境の保全及び創造に関する施策を総合的、かつ計画的に推進するため、2022年度から2030年度を計画期間とする第3次明石市環境基本計画を策定しました。

- ◆ 第3次明石市環境基本計画(2022年4月)
 - PDF 本編(PDF:5,940KB)
 - PDF 概要版(PDF:9,112KB)
- ◆ 明石市環境基本計画推進パートナーシップ 「エコウイングあかし」(別ウィンドウで開きます)(外部サイトヘリンク)
- ◆ 次期明石市環境基本計画の策定に向けた市民ワークショップ(2020年～)
 - PDF 開催案内(PDF:289KB) ※開催は終了しました。
 - PDF 開催結果(PDF:522KB)

※明石市環境基本計画のページ内で、他の個別計画、環境レポート等を閲覧(ダウンロード)できます。

『明石市環境レポート 2024』に対するご意見

① レポートの内容など ② レポートの編集やレイアウトなど ③ レポート全体 などについて、ご意見・ご感想・ご提案をお寄せください。

郵送、FAX の場合、下記のアンケート用紙をご利用ください。

E-mail の場合、明石市ホームページ「環境創造課 資料パンフレット（下記 Web サイト）」からアンケート用紙をダウンロードし、記入の上メールでお送りください。

※http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_souzou_ka/kurashi/seisaku/siryou.html

いただいたご意見は、今後発行する「明石市環境レポート」や、明石市の環境施策の参考とし、よりよい明石市の環境行政へとつなげていきます。

〈お問合せ・送付先〉明石市環境室環境創造課

〒673-8686 明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号

電話：078-918-5786

F A X：078-918-5192

メール：plan-ems@city.akashi.lg.jp

■アンケート様式

※住所などの記入にご協力をお願いします

住所	明石市	年齢	歳代
名前	連絡先 (電話番号・FAX・E-MAIL)		

1. レポートの内容で関心を持った項目に○をつけてください（複数選択可）。

() トピック

() 明石市のめざす環境像を実現するために () 脱炭素社会の実現に向けた取り組み

() 自然共生社会の実現に向けた取り組み () 循環型社会の実現に向けた取り組み

() 安全・安心社会の実現に向けた取り組み () 環境美化への取り組み

() 産業廃棄物の適正処理に向けた取り組み () 人と動物の共生によるぬくもりとやすらぎのあるまち明石をめざして

() エコウイングあかしの取り組み () 明石市環境マネジメントシステムの取り組み

() 事業者の環境活動 () 主な関連資料

() その他 _____

2. レポートの編集方法やレイアウトについてあてはまるものに○をつけてください。

1) 文章量について (a. 多い、 b. 適当、 c. 少ない)

2) 文章表現や使用している語句について

(a. 難しい、 b. 苦労なく理解できる、 c. もう少し専門的な内容がほしい)

3) 図表や写真の量について

(a. 多いので減らすほうがいい、 b. 適当、 c. 少ないので増やすほうがいい)

3. レポート全体についてご意見・ご感想をお聞かせください。

表紙写真

表紙：明石市役所に常設型の紙のリサイクルBOX「Taco箱」を設置



明石市では、「ゼロ・ウェイストあかし」を合言葉に、ごみの減量・再資源化に取り組んでいます。「ゼロ・ウェイスト」とは、「ごみ（ウェイスト）」を「ゼロ」にするという意味で、循環型社会の実現を目指して、“出てきたごみをどう処理するか”ではなく、“そもそもごみを出さないようにしよう”という考え方のことです。

令和5年度には、「ゼロ・ウェイストあかし」の取組の一環として、家庭から出る燃やせるごみのうち約3割を占める紙ごみの減量・再資源化を図るため、明石市役所に常設型の紙のリサイクルBOX「Taco箱」を設置しました。これは、家庭や事業所から排出される段ボール、雑誌、雑紙、新聞、チラシ等の再資源化が可能な紙ごみを回収するためのリサイクルBOXで、市民や事業者にご好評をいただいております。

明石市環境レポート 2024

《編集・発行》

明石市環境産業局環境室環境創造課

〒673-8686

明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号

TEL:078-918-5786

FAX:078-918-5192

Mail:plan-ems@city.akashi.lg.jp



SDG s
未来安心都市
明石市